

- ② その際、金融機関だけではなく、信託会社も支援対象とする。また、一定の事業会社もその対象とすることを前提に具体的な基準を検討していく。

(4) 中小企業金融のセーフティネットの拡充

中小企業金融のセーフティネット制度について積極的な活用・充実を図る。

(5) 中堅企業への支援の拡充

中堅企業において、その発展・再生に必要な資金調達を円滑化するため、新たな担い手や金融手法の活用を促進する。

- ① 信託会社、投資事業組合を活用した新たな資金の導入や、中堅企業向け金融における証券化等の新たな手法の導入を推進する。

- ② 中堅企業に対する信用保証制度の拡充について、与党の検討に協力する。

(6) 日本銀行による中小・中堅企業金融の円滑化支援

日本銀行においては、中小企業・中堅企業金融等を一層円滑